

令和4年3月15日

上野が丘公民館

館長 馬場 陽子 様

上野が丘公民館運営審議会

会長 井出 操

コロナ禍における上野が丘公民館の事業のあり方（答申）

令和3年10月15日付3上公第91号により上野が丘公民館長から諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

## 記

### はじめに

令和3年、上野が丘公民館運営審議会は、上野が丘公民館長から「コロナ禍における上野が丘公民館の事業のあり方」について諮問を受けました。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内で初の感染者が確認されて以降、全国各地で感染者が急速に増加し、日常生活はもとより社会経済活動を一変させるなど、大規模災害ともいえる程の大きな影響を及ぼしております。現在も、デルタ株やオミクロン株など変異株への置き換えにより全国的な流行が繰り返され、未だに終息の兆しが見えない状況にあります。

公民館活動についても、令和2年春に史上初めて施設を閉館する事態となるなど、大きな影響を受けることとなり、特に、「集う」、「学ぶ」、「結ぶ」を重要な機能として掲げてきた公民館は、感染対策のため、人が集うという機能を果たせないまま、社会教育の振興を図る上で、極めて危機的な状況に陥ることとなりました。

また、令和3年春には、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、上野が丘公民館は、5月22日から8月1日までの土曜日、日曜日に集団接種会場の一つとなりました。全館学習室としての利用は休止となりましたが、住民の生命、健康、社会経済も含め国民全体に係る重要な事項であることから、市の最優先事項として実施されました。

このような事態は、前例が無く、公民館でも、感染が拡大する都度、感染予防対策の徹底、事業の中止・延期や学習室の利用中止などの対応を行い、今日に至っています。

このような状況の中、コロナ禍における公民館事業のあり方やアフターコロナに向けた取り組みなどについての検討を行うこととなりました。

答申するにあたり、令和2年6月に開催された、文部科学省中央教育審議会第108回生涯学習分科会の『新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組事例（生涯学習・社会教育関係）』や公益財団法人全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドライン」に沿った公民館の感染対策と事業への取組状況、他市町村の取組事

例などの関係資料を参考に検討した結果を答申とします。

## 1 公民館施設の利用について

### 「基本的な感染対策をとりながら、事業を継続」

国内で初の感染者が確認されて以降、変異株への置き換わりにより全国的な流行が繰り返されています。年明けからは、全国的にオミクロン株の市中感染やクラスターが発生しており、1月27日から3月6日まで長野県でも「まん延防止等重点措置」が適用されました。

基本的には、これまでのように県が発出する感染警戒レベルに応じた感染防止対策や公民館ガイドラインに従い、公民館としての対策を徹底し、根拠に基づいた事業継続の可否を都度判断していくことが必要だと考えます。

現在、公民館では、感染予防対策として館内入口に顔認証式検温器の設置、手指消毒用のアルコールを館内入口のほか3か所に設置しています。除菌清掃については、毎日公民館職員が共用箇所（トイレ、ドアノブ、照明スイッチ、手すり、エレベーター等）を実施し、利用団体は、活動後の使用箇所について実施しています。

また、公民館利用の際には、利用団体から、守っていただくべき感染予防対策項目について記載したチェックリストを、団体内で共有し、活動前に提出していただくことを必須として、感染予防に努めています。

特に、公民館のように、不特定多数の市民が集う場所では、感染警戒レベルが低くても、当面は平時から、チェックリスト項目に記載の感染対策（時間ごとの換気、参加者間の距離の確保、マスク着用、手指消毒、風邪などの自覚症状のないこと、制限地域への往来、飲食禁止、参加者名簿の作成等）に加え、予防接種の有無確認や人数制限、館内での検温を徹底することを周知し、わかりやすく示し、利用者の協力を得ていくことが必要であると思います。

コロナ禍が続く中で、感染リスクの高い行為が段々と明らかになっています。今までに判ってきた感染対策について、具体的に示し公民館からもしっかりと発信することが大切です。

利用団体の活動のうち、距離をとることが難しいものや発声を伴うものについて、各団体で、感染リスクを減らす工夫をして活動しているそうです。全ての利用団体が、どのような方法であれば、自分たちの団体が活動できるのかを内部で話し合っていることもとても大事なことです。公民館も積極的にかかわって、それぞれの利用団体がコロナ禍でも活動できる方法を考えてほしいと思います。

また、コロナに限らず、今後も様々な感染症が流行する可能性があります。講演会だけでなく、サークル活動、特に大声を出す活動などにおいてもWEBを活用するなど、サイトから参加できるような方法に変えていくことで開催ができると思います。令和4年1月からは、市内全ての公民館に上田市公衆無線LANが整備され、利用できるようになりました。高齢者の利用が多い公民館では、なかなかすぐに活用することは難しい部分もありますが、公民館として、インターネット利用を学ぶ講座等の開催により、多くの方がWEBの活用をしていけるようにすることが必要です。

## 2 公民館主催事業について

市では、国や県が行う感染防止対策を踏まえて、様々な対応を行っておりますが、感染状況に応じた感染防止への基本的事項や長野県が発出する「長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル」別に対応を定めています。変異株の流行や市内の陽性者数の動向などの感染状況を踏まえ、各担当部局において、局面に応じて臨機応変に取り組んでおり、現在、公民館の主催事業は、長野県が発出する感染警戒レベルが5以上で中止、延期としています。

令和2年から感染が始まったコロナ禍ですが、始めのうちは、世間全体が未知のウイルスに怯え、事業全般を中止としていました。ウイルスの実態が見えてくると、世の中は、ウィズコロナの方針に転換されていきました。上野が丘公民館でも「感染予防対策をとれる事業は、工夫をして住民の安全安心を第一に実施していく」という方針のもと、事業をすすめてきており、講座や会議を開催してきました。

令和3年の8月から9月にかけての第5波の際には、約2か月間、年が明けて第6波の際にも、1月下旬から今に至るまで、主催事業の中止、延期を余儀なくされています。この間、上野が丘公民館では、いくつかの事業について、住民を集めて開催するかわりに、令和2年度に開設したユーチューブの公民館チャンネルでの配信が行われました。公民館でもコロナ禍でSNSを利用した取り組みがようやく始まったところです。

コロナ禍での感染対策が求められる中では、多数が参加する事業はリスクが伴うため、なんらかの工夫が必要となります。公民館も講座募集の際には、十分な距離をとって実施できる人数まで制限しています。制限することで、希望者全員の受講が叶わず、学びの場を奪うことになってしまいますが、学びたい方が学べるような講座環境を整えることが必要となります。

また、学びを基にした活動の継続のためには、講師の方も、それぞれ学ぶ場の確保のために発想の転換を図っていく必要があると思います。つまり、従来の教室的なやり方や集合形式に執着せず、内容の工夫や伝え方、発信の方法など時代に合わせて工夫していく必要があるのではないかと思います。

前述したようなSNSを利用した取り組みをはじめとして、青空公民館（屋外）なども方法の一つとして考えられます。実施にあたっては、季節や天候に左右されるなど様々な課題がありますが、地域の公民館として、学びの場を確保するために、可能性のある方法をひとつひとつ実現に向けて検討していくことが重要です。

## 3 分館等とともに実施する共催事業について

公民館では、分館とともに実施する事業があります。

これらの事業は、分館役員で構成されている実行委員会と共催して、「スポーツ事業及び健康事業を通じて、地域住民の親睦と交流を深めるとともに、明るい地域づくり」を目的として、実施しています。事業の中には、運動会のような長い歴史を持つ事業もあれば、実行委員会での反省点や意見等により内容を変更して、新しい事業として実施されてきたものもあります。分館役員が実行委員として、企画・運営に参加することで、地域住民がつながりを強め、分館活動が活性化する効果を生んできました。しかし、時代の流れとともに人口減少や少子高齢化が進み、分館によっては、役員になる方が見つからないことや参加者が集

まらないというのが現状です。

そのような状況に加え、感染が収束しない中での参加者の募集自体が分館役員の負担となっているという話も聞きます。また、参加者募集や準備に時間を要するこれらの事業は、感染状況の予測がつかない段階から計画を立てるため、今までどおりの実施は、大変難しいかと思いますが、計画段階から感染警戒レベルに応じた募集人数、方法を考えておけばできることもあるはずですが。これを機に今までの方法を見直すことも必要であるかもしれません。

感染が収まらない現状下では、地域のつながりを断ち切らないよう、継続性の点から、工夫して出来る事業を実施することとし、実施のために分館役員と公民館で話し合い、検討することも必要であると考えます。そして、選手の選出に毎年苦勞してきた運動会などの開催についても見直すチャンスと捉え、アフターコロナに向けて、規模や方法などを今から考えていくことも必要ではないでしょうか。

事業を実施する際には、感染対策についての決定事項を文書化して、参加者に対しきちんと共有し、参加者自身の協力（感染予防に責任を持つこと）についても明記する必要があるのではないかと思います。

各分館において、役員が事業を計画しても自治会内での賛同が得られず、実施まで至らない状況にあるようです。実施してよいのかの判断基準が明確でないため、このようなことになってしまう部分もあるかもしれません。公民館としても、自治会の地区連合会等や分館役員と連携し、情報を共有して、事業実施についての判断基準を示してほしいと思います。

また、利用者団体で組織する「利用者団体協議会」とともに開催する公民館まつりは、例年、展示の部・舞台の部に分かれて開催しています。公民館まつりを目標に日ごろの活動をしている団体もあり、発表の達成感や団体の活動を継続していくためには開催することが必要だと思います。開催方法を工夫して、コロナ禍でもできる方法を考えてほしいものです。

#### 4 コロナ禍での情報発信について

現在、公民館での情報発信には次のものがあります。

- 公民館だより「そよかぜ通信」
- 上田市ホームページ
- 上野が丘公民館フェイスブック
- 上田市公民館ユーチューブチャンネル

令和2年度から、自治会役員の負担軽減のため、市からの配布物についての配布方法が見直され「公民館だより」については、各戸配布から回覧となっています。現在、市内各公共施設のほか、上野が丘地域内の金融機関やコンビニエンスストアなど17店舗に毎月配置されています。ホームページやフェイスブックにも公民館だよりを毎月掲載していますが、講座開催などのお知らせについて、特に高齢者は、自宅で紙面をゆっくり見る方も多いためと思います。紙媒体の発信も絶対に必要なことであるので、継続し、紙面の充実について公民館職員には努力願いたいです。

上野が丘公民館フェイスブックとユーチューブチャンネルは、令和2年度に新しく開設されました。フェイスブックはスマホ世代の多くの市民の方に地元の公民館の存在を知っ

ていただけるので、更新が大変かと思いますが、今後も頑張って発信していただきたいと思っています。

一方、公民館を利用する高齢者の多くの方は、パソコンやスマートフォンを十分に活用できない方が多く、これらSNSを見られる方が限られてしまいます。公民館で情報発信しても地域のみなさんに情報が届かなければ意味がありません。令和4年1月から公民館にも上田市公衆無線LANの設備が整ったことでもありますし、初心者が学ぶわかりやすい講座の開催を望みます。

また、スマートフォン、パソコンでSNSなどの情報を見る方法などを記載した、簡単なパンフレットを窓口で配布したらどうでしょうか。高齢者には、インターネットの操作方法がわからない方も多いため、気軽に理解する方法があれば使いやすいのではないかと思います。

スマートフォン、パソコンなどを所有しておらず、オンライン環境が整っていない方もいる中では、紙媒体、SNSなど利用して、あらゆる地域住民に情報が届くような方法、伝わりやすい紙面（画面）作りを心掛けていただきたいと思っています。

コロナ禍で本格的に運用が始まった公民館でのSNS発信ですが、紙媒体と併せて、様々な方法での取り組みを期待します。

## 5 アフターコロナへの対応について

コロナ禍での経験は、多様性や人々との結びつき、環境や平和の重要性について私たちが深く考える機会となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立ちませんし、今後も今回のような感染症が繰り返される中での生活となるかもしれません。まずは、今回のコロナ対応（感染レベルに応じた対応）をマニュアルとして整理し、ストックしておくことが大切だと思います。併せて、今までの事業を見直す機会とし、大人数が集まる運動会のような事業が公民館（主催）事業として必要であるのか、「社会学習の場」としての公民館のあり方をもう一度検討することも大切ではないでしょうか。

コロナ禍でも地域と連携しながら工夫を重ねてこられた経験を活かし、活動内容を一層深化させていけますよう希望します。

## おわりに

変異株による感染拡大の都度、感染力の強さや重症度も変わり、その都度国、県の方針にそって、公民館は運営してきました。しかし、3密回避、マスク着用、換気の実施などの基本的な感染予防対策は変わっていません。まずは、感染予防対策をしっかりとって、コロナ禍でできる公民館の役割を再認識し、地域のつながりを断たないよう、活動を止めないで継続していくことに尽力してほしいと思います。